

## ○第4次熊本県健康食生活・食育推進計画関連事業一覧（関係課）

| 第3章「基本的施策」の位置づけ     | 第3章「施策の柱」の位置づけ         | 事業名               | 小事業名            | ①事業概要（趣旨・目的等）<br>②対象（対象者、規模）   | 令和7年度（2025年度）取組実績<br>*予定含む   | 関係課名   |   |          |
|---------------------|------------------------|-------------------|-----------------|--|--|--|---|----------|
| 1 健康寿命の延伸につながる食育の推進 | 健康づくりや生活習慣病予防のための食育の推進 | 県民の健康を支える食育推進事業   | 多様な世代の健康を育む食育事業 | 【健康食生活・食育推進の普及啓発】<br>①県民が健全で豊かな食生活を送ることができるよう、食育月間（6月）のキャンペーン等とおし、食育についての普及啓発を行う。<br><br>②県内   | ○食生活指針を活用した啓発の実施<br>・県民が健康食生活に関する知識や技術を習得し実践するための指針として、「熊本県民食生活指針」を活用し、普及啓発を実施。<br>○食育月間における普及啓発<br>・九州農政局、熊本市、県で連携し、各庁舎の啓発ブースに合同で出展し、健康食生活・食育に関する普及啓発（主食、主菜、副菜を揃えて食べる、野菜摂取量増加、減塩等）を実施。（6月）<br>・熊本市、九州農政局合同で食育月間街頭キャンペーンを開催（6月2日）<br>・各保健所において、スーパーマーケット等において普及啓発を実施<br>○農業フェアにおける普及啓発<br>・県食生活改善推進員連絡協議会と連携し、健康食生活・食育に関する普及啓発（主食、主菜、副菜を揃えて食べる、野菜摂取量増加、減塩、非常食備蓄推進等）を実施（11月8日、9日） | 健康づくり推進課   |   |          |
|                     |                        |                   |                 | 県民の健康を支える食育推進事業  | 食の課題アプローチ事業  | ①健康寿命の延伸や生活習慣病予防を実現するため、県民が健康的な食生活の形成を通して健康で豊かな食生活を送ることができるよう、関係機関と連携し、県産食材の本来の味を生かし、うす味に慣れるためのこどもへのアプローチを行う。<br><br>②県民（モデル地区5か所） | ○熊本県立大学や熊本県食生活改善推進員連絡協議会等と連携し、年長～小学校低学年の親子を対象に、県産食材本来の味を生かしたうす味体験教室を開催し、減塩や野菜摂取について啓発を行う。 | 健康づくり推進課 |
|                     | 高齢者の健康づくりのための食育の推進     | 地域包括ケアシステム構築加速化事業 | 地域包括ケア推進市町村支援事業 | 【介護予防の推進】<br>①高齢者が住み慣れた身近な場所において、継続的に介護予防の様々な取組に参加できるよう、地域住民が運営する「通いの場」の普及・拡大を促進する。<br>②住民<br><br>【介護予防・日常生活総合事業や生活支援サービスの充実】<br>①市町村や地域包括支援センターを対象とした研修会等を通じて、多様な生活支援サービスの充実に向けた取組み促進する。<br>②市町村、地域包括支援センター | ○県で作成した「くまもとの通いの場」のホームページの更新。<br>・通いの場一覧、外部リンク先及びお役立ち情報の更新を行った。<br>○地域包括ケア充実・強化に向けた市町村研修会の開催（10月8日、12月17日）<br>・市町村や地域包括支援センター等を対象とした研修会を実施。<br>（第1回）テーマ：総合事業、介護予防ケアマネジメントについて、参加者：86人<br>（第2回）テーマ：地域ケア会議の果たす役割の再考～他事業との連動を含めて考える～、参加者：96人  | 認知症施策・地域ケア推進課  |   |          |
|                     |                        |                   |                 | 県民の健康を支える食育推進事業  | 多様な世代の健康を育む食育事業  | 【健康食生活・食育推進の普及啓発】<br>①県民が健全で豊かな食生活を送ることができるよう、食育月間（6月）のキャンペーン等とおし、食育についての普及啓発を行う。<br><br>②県内                                       | ○食生活指針を活用した啓発の実施<br>・県民が健康食生活に関する知識や技術を習得し実践するための指針として、「熊本県民食生活指針」を活用し、普及啓発を実施。（再掲）       | 健康づくり推進課 |

○第4次熊本県健康食生活・食育推進計画関連事業一覧（関係課）

| 第3章「基本的施策」の位置づけ     | 第3章「施策の柱」の位置づけ          | 事業名             | 小事業名              | ①事業概要（趣旨・目的等）<br>②対象（対象者、規模）   | 令和7年度（2025年度）取組実績<br>* 予定含む  | 関係課名     |
|---------------------|-------------------------|-----------------|-------------------|--|--|----------|
| 1 健康寿命の延伸につながる食育の推進 | 健康に配慮したメニュー及び食品表示等情報の提供 | 県民の健康を支える食育推進事業 | 健康的で持続可能な食環境づくり事業 | <p>【自然に健康になれる食環境整備】</p> <p>①県民が外食等で自分にあった料理の選択ができるよう、飲食店、弁当・惣菜店等で料理の栄養成分表示やヘルシーメニューの提供等健康に配慮した食環境の整備を進め、県民の健康的な食生活を支援する。</p> <p>②県内（飲食店、弁当・惣菜店、企業・学生食堂等）</p> | <p>○食環境整備推進連絡会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食に関する関係団体が参加し、食環境整備の推進について協議（1～2月頃予定）</li> <li>○くま食健康マイスター店の指定拡大・継続店舗への支援、県民の情報発信強化</li> <li>○糖尿病対策事業と連動した食環境整備の充実強化</li> <li>・ブルーサークルメニューの提供店舗への支援</li> <li>○野菜くまもり運動の実施</li> <li>・民間企業と協力してスーパーマーケット等でキャンペーンを実施（8月30日、1月31日予定）</li> <li>○くま塩ヘルシー運動の実施</li> <li>・大学と連携した「塩分控えめ弁当」の開発、県内スーパーでの販売（令和7年度内予定）</li> </ul> | 健康づくり推進課 |
|                     |                         | 健康増進法施行事務費      | 食品の表示に関する指導       | <p>【食品表示適正化及び制度の普及啓発】</p> <p>①栄養成分の適切な表示や健康増進効果に関する虚偽誇大広告の防止等を通じて、県民自らが正しい食品選択ができるよう表示の適正化を図る。</p> <p>②県内（食品関連事業者、消費者）</p>                                   | <p>○消費者へ食品選択の適切な情報を提供するため、栄養表示や健康増進効果に関する虚偽誇大広告等表示に関する事業者への指導</p> <p>○事業者、消費者に対し、食品表示制度の啓発活動</p>   | 健康づくり推進課 |

○第4次熊本県健康食生活・食育推進計画関連事業一覧（関係課）

| 第3章「基本的施策」の位置づけ       | 第3章「施策の柱」の位置づけ             | 事業名                  | 小事業名               | ①事業概要（趣旨・目的等）<br>②対象（対象者、規模）   | 令和7年度（2025年度）取組実績<br>*予定含む  | 関係課名     |
|-----------------------|----------------------------|----------------------|--------------------|--|---|----------|
| 2 子どもや若い世代を中心とした食育の推進 | 家庭や地域における食育の推進             | 地産地消をはじめとした食育の推進事業   | 地産地消をはじめとした食育の推進事業 | 【共食の場を活用した食育の推進】<br>①地産地消をはじめとした食育の推進事業により、市町村や関係団体の取組を支援<br>②県内市町村、関係団体等  | ○地産地消をはじめとした食育の推進事業<br>・市町村や関係団体が実施している共食の場（子ども食堂等）を活用した食育活動を支援   | 健康づくり推進課 |
|                       | 健康づくりや生活習慣病予防のための食育の推進（再掲） | 県民の健康を支える食育推進事業      | 食の課題アプローチ事業        | ①健康寿命の延伸や生活習慣病予防を実現するため、県民が健康的な食生活の形成を通して健康で豊かな食生活を送ることができるよう、関係機関と連携し、県産食材の本来の味を生かし、うす味に慣れるためのこどもへのアプローチを行う。<br>②県民（モデル地区5か所）                       | ○熊本県立大学や熊本県食生活改善推進員連絡協議会等と連携し、年長～小学校低学年の親子を対象に、県産食材本来の味を生かしたうす味体験教室を開催し、減塩や野菜摂取について啓発を行う。   | 健康づくり推進課 |
|                       | 保育所、幼稚園、学校、職場等における食育の推進    | 子どもの食育推進事業           | 地域における食育相談事業       | ①乳幼児の望ましい食習慣形成と、保護者が食生活に関する悩みや不安を相談する機会の充実のため、認定こども園、地域子育て支援拠点施設及び幼稚園における食育活動や栄養相談等の取組を推進する。<br>②実施施設を利用する親子及び職員                                     | ○食育相談事業の実施（13施設）<br>・熊本県栄養士会に委託し、対象施設において栄養相談、栄養講話、調理実習等を実施。<br>○児童福祉施設食育・給食担当者研修会<br>・食育相談事業の報告会を兼ね、県内の児童福祉施設担当者向けに研修会を3月に開催予定。  | 子ども未来課   |
|                       | 学校給食・食育推進事業                | 健康教育研究推進校            |                    | ①学校給食・食育推進校の指定（指定期間：2年）<br>学校給食に関する課題や効果的な指導、食に関する指導の在り方について研究実践し、本県教育の進行に資す。<br>②小・中・義務教育学校の中から1校を指定。   | ○研究推進校<br>・令和6・7年度学校給食・食育推進校は、南阿蘇村立白水小学校（令和7年11月28日実施）  | 体育保健課    |
|                       | 学校給食・食育推進事業                | 食育推進協議               |                    | ①食育担当者講習会<br>学校における食に関する指導や給食指導の進め方等の当面する諸問題について研修を深め、各学校の食育担当者の資質の向上を図り、食に関する指導及び学校給食の指導の充実を図る。<br>②小・中・義務教育学校の食育担当者（3年に1回受講）<br>栄養教諭・学校栄養職員・講師（栄養） | ○食育担当者講習会については、オンラインにて開催。3年に1回は受講するローテーションを組み実施。（令和7年6月6日開催）<br>・学校における食育の現状と課題、食育の推進について（説明・グループ協議）<br>・地場産物を活用した学校給食について～給食への活用と食に関する指導～（説明・グループ協議）<br>・学校における食に関する指導の全体計画の見直しについて（説明・グループ協議） | 体育保健課    |
|                       | 「親の学び」推進事業                 | 「親の学び」の支援（プログラム普及啓発） |                    | ①事業概要<br>各団体等の保護者の集まりの場で「親の学び」講座（食育に関するプログラムを含む）を実施することで、親としての責任や子育ての知識を学習する機会を提供する。<br>②対象<br>県下全域の幼児、児童、生徒の保護者及び中学生、高校生                            | ○「親の学び」講座及び進行役養成講座において、食育に関するプログラムを実施する。（「親の学び」オンデマンド講座【朝ごはん編】を含む）<br>○「くまもと家庭教育10か条」における第7条（食事・団らん）の周知、啓発を行う。<br>○「親子で身につけよう！生活リズム」チラシを配付し、朝食摂取の大切さについて周知を行う。                                  | 社会教育課    |

○第4次熊本県健康食生活・食育推進計画関連事業一覧（関係課）

| 第3章「基本的施策」の位置づけ       | 第3章「施策の柱」の位置づけ | 事業名            | 小事業名                                | ①事業概要（趣旨・目的等）<br>②対象（対象者、規模）   | 令和7年度（2025年度）取組実績<br>* 予定含む  | 関係課名   |
|-----------------------|----------------|----------------|-------------------------------------|--|--|--------|
| 2 子どもや若い世代を中心とした食育の推進 | 伝統的な食文化の保護・継承  | ふるさと食継承・活用推進事業 | (1) 食文化継承事業<br><br>(2) くまもと食の名人派遣事業 | ①地域の郷土料理の伝承活動等に取り組んでいる方を「くまもとふるさと食の名人」として知事が認定。県内各地で、郷土料理教室、「食と農」講話、消費者との交流等を行い、食文化の伝承、地産地消・食育の推進を図る。<br><br>②農業者、一般消費者、小中学生、高校生、食関係事業者等 | ○「くまもとふるさと食の名人」新規認定者の掘り起しと交流会における郷土料理の提供等の実施。<br>○くまもと食文化アドバイザーの指導による食の名人等の食育活動の高度化支援<br><br>○学校等における食の名人による次世代への食文化伝承活動への支援 | むらづくり課 |

○第4次熊本県健康食生活・食育推進計画関連事業一覧（関係課）

| 第3章「基本的施策」の位置づけ           | 第3章「施策の柱」の位置づけ    | 事業名             | 小事業名            | ①事業概要（趣旨・目的等）<br>②対象（対象者、規模）  | 令和7年度（2025年度）取組実績<br>* 予定含む  | 関係課名     |
|---------------------------|-------------------|-----------------|-----------------|---|--|----------|
| 3 多様な関係者の連携・協働の強化による食育の推進 | 食の取組共有の場の提供と連携の強化 | 県民の健康を支える食育推進事業 | 多様な世代の健康を育む食育事業 | 【県健康食生活・食育推進会議】<br>①食育を総合的、計画的に推進するため、各関係団体等と連携しながら、県食育推進計画に基づき、各取組の推進や進捗管理を行う。<br><br>②県内（学識経験者、県民を代表する団体、関係団体、報道関係、教育・行政）     | ○健康食生活・食育推進連携会議の開催<br>1月29日に開催予定<br><br>○各保健所における地域健康食生活・食育推進連絡会議の開催<br>地域の実情に応じ開催予定                                       | 健康づくり推進課 |
|                           | 食に携わる人材の育成と体制整備   | 県民の健康を支える食育推進事業 | 人材育成事業          | 【食に係る人材育成を通じた支援】<br>①県民の食に携わる関係者を対象に、必要な力量を形成することで、県民の健康的な食生活を支援する。<br><br>②県内（管理栄養士・栄養士、食生活改善推進員等）                             | ○県行政栄養士育成指針に基づく体系的な研修の実施<br>・行政栄養士研修会 ⇒12月3日開催<br>・新任期行政栄養士及び育成支援者研修会 ⇒8月8日、2月16日開催予定<br>・各保健所単位での研修会<br><br>○各種研修への計画的な派遣 | 健康づくり推進課 |
|                           |                   | 栄養指導対策事業        | 食生活改善推進員連絡協議会補助 | 【組織運営補助を通じた食支援】<br>①県民一人ひとりの食生活改善や健康運動の実践につなげるため、地域に根ざし住民に身近で日々の活動に関わる食生活改善推進員の自主的活動を支援する。<br><br>②県内（県食生活改善推進員連絡協議会）           | ○組織運営支援（理事会、総会、会議等）<br><br>○保健所単位支部との情報共有や連絡調整等支援  | 健康づくり推進課 |
|                           | 食に関する調査研究、情報の発信   | 健康増進法施行事務費      | 国民健康・栄養調査事業     | 【調査による県民の健康・栄養状態の把握】<br>①国民の身体の状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料（身体状況・栄養摂取量及び生活習慣の状況）を得る。<br><br>②県内（国の指定する地区住民） | 県内2地区（玉東町、甲佐町）にて調査を実施  | 健康づくり推進課 |

○第4次熊本県健康食生活・食育推進計画関連事業一覧（関係課）

| 第3章「基本的施策」の位置づけ         | 第3章「施策の柱」の位置づけ              | 事業名             | 小事業名               | ①事業概要（趣旨・目的等）<br>②対象（対象者、規模）  | 令和7年度（2025年度）取組実績<br>* 予定含む  | 関係課名      |
|-------------------------|-----------------------------|-----------------|--------------------|---|--|-----------|
| 4 安全安心な暮らしを支える食環境の整備の促進 | 健康に配慮したメニュー及び食品表示等情報の提供（再掲） | 県民の健康を支える食育推進事業 | 健康的で持続可能な食環境づくり事業  | 【自然に健康になれる食環境整備】<br>①県民が外食等で自分にあった料理の選択ができるよう、飲食店、弁当・惣菜店等で料理の栄養成分表示やヘルシーメニューの提供等健康に配慮した食環境の整備を進め、県民の健康的な食生活を支援する。<br><br>②県内（飲食店、弁当・惣菜店、企業・学生食堂等） | ○食環境整備推進連絡会議の開催<br>・食に関する関係団体が参加し、食環境整備の推進について協議（1～2月頃予定）<br>○くま食健康マイスター店の指定拡大・継続店舗への支援、県民の情報発信強化<br>○糖尿病対策事業と連動した食環境整備の充実強化<br>・ブルーサークルメニューの提供店舗への支援<br>○野菜くまもり運動の実施<br>・民間企業と協力してスーパーマーケット等でキャンペーンを実施（8月30日、1月31日予定）<br>○くま塩ヘルシー運動の実施<br>・大学と連携した「塩分控えめ弁当」の開発、県内スーパーでの販売（令和7年度内予定） | 健康づくり推進課  |
|                         | 環境及び安全安心に配慮した食育の推進          | 食品品質表示指導事業      | 普及・啓発              | ①食品表示の見方等に関するパンフレットを作成し、講習会者や出前講座等により、食品表示制度の普及啓発を図る。   | ○食品表示ガイドブックの作成（2000部）（2月予定）  | くらしの安全推進課 |
|                         |                             | 食品品質表示指導事業      | 巡回指導               | ①関係部局との連携による直売所等の巡回指導や業種別食品表示講習会の実施により、食品関連事業者における食品表示の適正性の確保を図る。<br><br>②県内の直売所、物産館及び加工グループ等の小規模事業者等   | ○巡回調査の実施（9月～3月）<br>・食品表示強化期間を設け、広域本部等と連携し、巡回調査・指導を実施。<br>・直売所や物産館等で販売している加工グループ等の小規模事業所等を対象に、食品表示制度の普及・啓発や巡回指導を重点的に実施。<br>○業種別食品表示講習会の実施（2月、11か所）  | くらしの安全推進課 |
|                         |                             | 食品品質表示指導事業      | 立入検査               | ①食品の適正表示を推進するため疑義情報に対する立入検査を実施し、食品の適正表示の確保を図る。<br><br>②県内の食品関連事業者   | ○立入検査の実施（随時）<br>・必要に応じた、被疑事業者に対する調査の実施（随時）   | くらしの安全推進課 |
|                         |                             | 食品品質表示指導事業      | ウォッチャー活動           | ①県内の食品販売店における食品表示の適正化を図るため、県民ボランティアによる協力を得て、熊本県食品表示ウォッチャーを設置し、食料品店における食品の表示状況の監視活動を実施する。<br><br>②一般消費者（県民）  | ○大学等での講習会の実施（2校実施）<br>○食品表示ウォッチャー活動（随時）<br>○新規および既登録者向け研修会の実施（随時）  | くらしの安全推進課 |
|                         |                             | 食品品質表示指導事業      | 推進体制普及・啓発（表示推進者制度） | ①食品表示の適正化を図るため、食品表示の適正表示の中心的役割を担う「食品適正表示推進者」を育成し、事業所への設置を促進する。<br><br>②県内の食品関連事業者   | ○講習会の実施（8月～10月、12月～2月）   | くらしの安全推進課 |
|                         |                             | 食品品質表示指導事業      | 食の安全安心確保に係る普及啓発    | ①食品表示制度や食の安全性確保に関する取組みについて出前講座を実施し、食の安全安心に関する県民の知識の普及や理解促進を図る。<br><br>②一般消費者（県民）、県内の食品関連事業者   | ○出前講座等の実施（随時実施）  | くらしの安全推進課 |

○第4次熊本県健康食生活・食育推進計画関連事業一覧（関係課）

| 第3章「基本的施策」の位置づけ         | 第3章「施策の柱」の位置づけ     | 事業名        | 小事業名                   | ①事業概要（趣旨・目的等）<br>②対象（対象者、規模）  | 令和7年度（2025年度）取組実績<br>* 予定含む   | 関係課名      |
|-------------------------|--------------------|------------|------------------------|---|---|-----------|
| 4 安全安心な暮らしを支える食環境の整備の促進 | 環境及び安全安心に配慮した食育の推進 | 食品品質表示指導事業 | 相互理解と連携した取組みの促進        | ①一般消費者（県民）の関心の高いテーマ（食品表示、食品添加物等）を設定した食の安全セミナーを開催し、食の安全安心に関する県民の知識の普及や理解促進を図る。<br>②一般消費者（県民）、②県内の食品関連事業者   | ○食の安全セミナーの開催（11月）   | くらしの安全推進課 |
|                         |                    | 食品営業監視事業   | 食品営業監視事業・試験／許可等        | 【食品営業施設の監視指導】<br>①食品の安全性を確保するために、食品営業施設の監視指導を行う。<br>②県内の食品営業施設や給食施設の食品等事業者  | 令和7年度（2025年度）熊本県食品衛生監視指導計画に基づく監視指導の実施   | 健康危機管理課   |
|                         |                    | 食品営業監視事業   | 食品営業監視事業・試験／許可等        | 【一日食品衛生監視員事業】<br>①食品衛生思想の普及啓発、食品の安全性や食品表示に関するリスクコミュニケーションを行うため、各保健所において、一日食品衛生監視員事業を実施。<br>（一社）熊本県食品衛生協会との連携のもと、一般消費者を対象に営業施設の監視への同行、食品添加物に関する講話などを実施し、その後意見交換を行った。<br>②県内消費者（高校生を含む） | 各保健所で、主に8月の食品衛生月間に合わせて実施。   | 健康危機管理課   |
|                         |                    | 食品ロス削減推進事業 | 意識改革・行動変容推進発生抑制・有効活用推進 | ①食品ロス削減に向け、消費者の行動変容につながる消費者教育や周知広報・啓発を行い、県民の主体的な取組による食品ロス発生抑制、有効活用等を推進する。<br>②県民（消費者、事業者）   | ○食品ロス削減月間(10月)を中心に、テレビ、SNS等で食品ロス削減について周知を図る。<br>○高校生等を対象とし、食品ロス削減及びエシカル消費に関する出前講座を実施。<br>○県内4拠点を設け、事業所参加の「フードドライブ2025」を実施（9月）。集まった食品は、子ども食堂等に配布。<br>○各家庭の食品ロス発生量を記録し、報告する「食ロスチェックモニター」を募集。県内の家庭における食品ロス発生状況を調査。 | 消費生活課     |

○第4次熊本県健康食生活・食育推進計画関連事業一覧（関係課）

| 第3章「基本的施策」の位置づけ         | 第3章「施策の柱」の位置づけ | 事業名                | 小事業名   | ①事業概要（趣旨・目的等）<br>②対象（対象者、規模）   | 令和7年度（2025年度）取組実績<br>* 予定含む  | 関係課名       |
|-------------------------|----------------|--------------------|--|--|--|------------|
| 4 安全安心な暮らしを支える食環境の整備の促進 | 地産地消の推進        | くまもと地産地消革新プロジェクト事業 | (1)地域に根ざした地産地消活動の支援<br>(2)地産地消に係る情報発信と普及啓発<br>(3)革新プロジェクト事業<br>(4)食のみやこ応援団育成事業 | ①「くまもと地産地消推進県民条例」の理念に沿って、生産者、事業者、消費者及び関係機関等が一体となって地産地消を推進し、県民への条例の周知と地産地消の機運醸成、並びに県産農林水産物等の利活用促進を図る。<br><br>②県下全域                                | ○地産地消に係る情報発信と普及啓発<br>・流通アグリビジネス課ホームページ「くまもとのアグリ&フード」、公式SNSアカウントによる情報発信<br>・地産地消協力店の指定、活動支援（生産者及び県産品のマッチングイベント等実施）<br>○地産地消で食のみやこを応援する県民の増加に向けた取組<br>・小学生を対象とした理解促進イベント等の実施 | 流通アグリビジネス課 |
|                         |                | 環境センター運営事業         | 環境学習事業   | ①イベント「エコライフ体験教室」の実施<br>環境への負荷を少なくするライフスタイルを考え、消費行動を工夫することにより、参加者が環境にやさしい暮らし方を学び、生活を見直す契機とする。<br><br>②県内在住の小学生親子、一般の方                             | ○エコライフ体験教室の開催<br>地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出量が減る地産地消の推進やごみを少なくする調理方法を学ぶなど、エコクッキングの体験を通して環境に配慮した生活について学んだ。<br>期日：8月30日（土）<br>会場：植木公民館<br>参加人数：6組17人                                | 環境立県推進課    |
| 災害時の食を守る取組みの推進          | 災害時の食を守る取組みの推進 | 県民の健康を支える食育推進事業    | 多様な世代の健康を育む食育事業  | ①県民が日頃から災害の対応を意識し、「自分の食事は自分で備えておく」ために、家族構成や家族の健康状態にあった非常食糧等の備蓄を推進する。また、栄養バランスへの配慮や備蓄方法、非常時にも応用できるパッキング等の調理方法等について、関係団体等と連携し普及啓発に取り組む。<br><br>②県民 | ○栄養士会や熊本県食生活改善推進員連絡協議会等と連携し、食育月間や農業フェア等において啓発を実施する。  | 健康づくり推進課   |
|                         |                | 県民の健康を支える食育推進事業    | 人材育成事業   | ①熊本県災害時栄養管理ガイドラインを活用し、行政栄養士及び栄養士会等関係機関を対象にした研修を実施する等、平時の体制整備を推進する。<br><br>②市町村及び県の行政栄養士、栄養士会等関係機関  | ○県内行政栄養士及び栄養士会災害支援チームを対象に両者連携による円滑な災害時食支援活動を目的とした研修会を開催<br>期日：12月3日（水）<br>対象者：県職管理栄養士、市町村行政栄養士、栄養士会災害時支援チーム<br>参加人数：67人  | 健康づくり推進課   |
|                         |                | 県民の健康を支える食育推進事業    | 食の課題アプローチ事業  | ①災害活動の経験のある行政栄養士は限られており、市町村の配置率も100%ではないことから、連携協定を結ぶことで災害時食支援活動を円滑に行えるよう平時の体制整備を推進する。<br><br>②市町村及び県の行政栄養士、栄養士会等関係機関                             | ○6月27日に熊本県と公益社団法人熊本県栄養士会で「大規模災害時における連携協定」を締結。<br>○県内行政栄養士及び栄養士会災害支援チームを対象に両者連携による円滑な災害時食支援活動を目的とした研修会を開催（12月3日）  | 健康づくり推進課   |